

甲第 11 号証①

<甲第 11 号証>

告訴人の遠近両用眼鏡が「対価約6万5千円」である事を示す書面

① 喪失眼鏡と同じレンズを買った時の領収書。

甲第 3 号証②

領 収 証

戸 田

様

No. 22

★ 732,000-

但 ガラス代

22年 4月 13日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額



門真市新橋町5-32 (門真市駅前)

宝 石 (株)
メ ガ ネ



TEL (06) 6909-6661

